

特別会計・企業会計

3 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	16 建設部	所管課	05 建築住宅課	
会計名	公営住宅事業特別会計			
予算現額	342,790,000	支出済額	336,178,643	
		翌年度繰越額	0	
		不用額	6,611,357	
決算額の財源内訳	国庫支出金	42,977,000	県支出金	0
			市債	47,800,000
			その他	9,371,550
			一般財源	236,030,093
主な財源	社会資本整備総合交付金(県地域住宅計画)ほか			
目的	<p>「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づいた市営住宅の整備を行い、これを低廉な家賃で賃借することにより、市民の健康で文化的な生活の安定に寄与する。 また、指定管理者に委託することにより、高齢者の見守り、早期の修繕対応及び収納率の向上など、効果的かつ安心・安全な管理運営を行う。</p>			
事業活動内容	<p>【市営住宅の現状】 29団地、1,326戸</p> <p><主な事業> ○市営住宅管理運営費 98,937,970円 ・指定管理者委託料 68,370,170円 ・維持補修工事 9,267,807円</p> <p>○高齢者住宅住戸改善事業 7,775,500円 大王谷住宅1階部分の住戸について、室内のバリアフリー及び設備改修を行った。</p> <p>○財光寺北住宅ストック総合改善事業 62,478,155円 昭和58年度建設の鉄筋コンクリート造5階建て3号棟20戸について、外壁、塗装及び設備改修を行った。</p> <p>○小松崎住宅ストック総合改善事業 2,947,000円 昭和59年度建設の鉄筋コンクリート造4階建て16戸について、外壁、塗装及び設備改修を行うための設計委託を行った。</p> <p>○大原住宅ストック総合改善事業 28,875,000円 昭和49年度建設の鉄筋コンクリート造5階建て1号棟20戸について、バルコニーの手すり改修を行った。 昭和50年度建設の鉄筋コンクリート造5階建て2号棟20戸について、バルコニーの手すり改修を行った。</p> <p>○後無田住宅ストック総合改善事業 3,334,200円 昭和62年度建設の鉄筋コンクリート造3階建て1号棟6戸、2号棟6戸、3号棟6戸について、外壁、塗装及び設備改修を行うための設計委託を行った。</p>			

事業活動内容	○借入金元金の返済に要する経費 111,147,472円 公営住宅建設や改良整備に伴って借入れた市債の元金の返済
	○借入金利子の返済に要する経費 6,736,976円 公営住宅建設や改良整備に伴って借入れた市債の元金に係る利子の返済
【成果】	<p>住宅困窮者のセーフティーネットとして、居住の安定を確保するとともに、高齢者の見守りや、すみやかな修繕対応など、居住者の利便性の向上に努めたことにより、現年分の家賃収納率98.6%と高い水準を確保しつつ、適正な市営住宅の管理を行うことができた。また、老朽化した住宅の改善や高齢者向け住宅改修などに取り組み、安全・安心な市営住宅ストックに向け改善を行うことができた。</p> <p>【課題・改善点】 住宅困窮者の受け皿として、市営住宅入居への応募倍率は高く、市民のニーズは高い。一方で、修繕費の不足により、募集住宅の戸数の増加は困難であり、空き家が急増し、共益費負担などの課題が生じている。 市営住宅の整備については、「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づき、ストック総合改善事業及び高齢者住宅住戸改善事業を推進しているが、1,326戸の市営住宅ストックを円滑に更新するために、建物の定期点検結果から現状を把握した上で適切な改修及び修繕を実施する予防保全の取組が重要となる。 今後は、施設の中長期的な維持管理の観点から「日向市公共施設等総合管理計画」との整合性を図るとともに、令和3年3月に策定した「日向市公営住宅中長期整備計画」に基づき、効率的な市営住宅の管理運営に取り組む必要がある。</p>
成果及び改善点等	<p>【今後の方向性】 維持</p>

3 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	16 建設部	所管課	03 市街地整備課		
会計名	財光寺南土地区画整理事業特別会計				
予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	
57,920,955	56,781,771		298,575	840,609	
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源
	0	0	0	56,781,771	0
	主な財源		土地売払収入		
目的	<p>本地区は、宮崎県北地方拠点都市地域において「財光寺居住拠点地区」として位置づけられているため、本市の発展の一翼を担う地区として、公共施設の体系的な整備改善を行う。 あわせて、民有空間との一体的な景観形成等の取組により、安全・安心で自然と共生する快適な住環境の形成を図る。</p>				
事業活動内容	<p><主な事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○会計年度任用職員の雇用 (1名) C=2,006,211円 ○委託料 (施設維持管理等) C=4,771,962円 <ul style="list-style-type: none"> ・事業管理地の除草 ・浄化槽清掃保守点検 (仮設住宅 7棟・財光寺南まちづくり事務所) ・財光寺南まちづくり事務所警備委託 ・測量調査等業務委託料 ・囑託登記委託料 (相続) 等 ○建設工事費 C=4,254,336円 <ul style="list-style-type: none"> ・仮舗装、防塵処理、不陸整正 等 (A=1,274㎡) ・仮排水対策 1式 ○負担金、補助金及び交付金 C=13,972,500円 <ul style="list-style-type: none"> ・上水道新設負担金 (L=586m) ○補償金 C=897,855円 <ul style="list-style-type: none"> ・電柱移転、工作物等補償 1式 				

成果及び改善点等	【成果】	今後の方向性	維持
	<p>建物移転計画に基づいた移転先の宅地造成を実施できたことで、要移転対象物件のスムーズな移転が可能となった。</p> <p>【課題・改善点】 事業が長期化しているため、令和5年度末の建物移転完了を目標に事業を継続する。</p>		

3 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	18 市民環境部	所管課	03 市民課		
会計名	城山墓園事業特別会計				
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額		
5,947,000	5,729,518	0	217,482		
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源
	0	0	0	3,692,370	2,037,148
	主な財源	墓園使用料			
目的	市営城山墓園の適切な維持管理に努めるとともに、市民の需要を踏まえながら、墓地等の安定供給と利便性の向上を図る。				
事業活動内容	◎主な事業内容 ○城山墓園管理運営費 ・ごみの収集・トイレ清掃業務委託 1,716,000円 ・除草・樹木剪定業務委託 2,499,200円 ○城山墓園水道光熱費等 ・浄化槽法定検査手数料 3,800円 ・水道料及び電気料 310,946円 ・火災保険料 2,370円 ○敷地内設備の修繕 88,000円 ○区画返還時の使用料の還付 659,500円 ○承継案内等郵便料 90,000円 ○墓地の在り方検討委員会に係る経費 ・出会謝金、費用弁償 76,221円				

成果及び改善点等	【成果】	今後の方向性	維持
	城山墓園内のごみ収集やトイレ清掃、除草、樹木の剪定など、適切な維持管理を行った。また、今後の市営墓地の在り方について、その方向性を検討するため、令和3年10月に市民公募者や関係機関等で構成する「日向市営墓地の在り方検討委員会」を設置し、令和4年度にかけて協議を行うこととしている。		
	【課題・改善点】		
	少子高齢化や核家族化など社会状況の変化から、墓地に対する意識の変化、埋葬形態の多様化などが見られ、年々新規貸出数が減少し、それに対して返還数は増加傾向にある。今後もこの傾向が続くことが予想されることから、市民のニーズを踏まえ、将来にわたり安定的な墓地の供給、持続可能な管理運営を行っていく必要がある。		

3 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	52 上下水道局	所管課	01 水道課		
会計名	簡易給水施設特別会計				
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額		
2,600,000	2,018,223	0	581,777		
決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源
	0	0	0	353,023	1,665,200
	主な財源	水道料金、手数料			
目的	美々津丸山地区住民に清浄で衛生的な飲料水の供給を行うため、丸山地区簡易給水施設の維持管理を行う。また、民営共同管理水道施設における衛生的な水道水の安定供給を支援する。				
事業活動内容	<p>○丸山地区簡易給水施設管理運営費 美々津丸山地区簡易給水施設の維持管理を行った。 給水戸数 9戸 給水人口 19人</p> <p>浄水、配水施設の維持管理経費 (1,957,906円) ・維持管理委託料 1,262,000円 ・滅菌装置修繕料 379,500円 ・水質検査手数料 316,406円</p> <p>○共同管理水道施設改修等補助事業 共同管理水道施設改修等補助金 0件 0円</p>				

成果及び改善点等	【成果】	今後の方向性	維持
	丸山浄水場について、老朽化した塩素滅菌装置の修繕や適切な維持管理を行うことにより清浄で衛生的な飲料水の供給を行うことができた。		
	【課題・改善点】		
	丸山地区簡易給水施設は、地理的な要因や区域内人口等の条件により水道事業や簡易水道事業の施設に比べて小規模な施設ではあるが、計画的な施設の修繕や更新を実施し、安全・安心な飲料水の供給を継続する必要がある。		
	また、民営で共同管理している飲料水供給施設等についても、地区住民の人口減少や高齢化、並びに施設老朽化が予想されるため適切な施設運営が行えるよう必要に応じて施設改修等補助金を交付し、衛生的な飲料水の安定供給を支援する必要がある。		

3年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	18 市民環境部	所管課	02 国民健康保険課																																																																																															
会計名	国民健康保険事業特別会計																																																																																																	
予算現額	7,188,313,500	支出済額	6,961,775,216																																																																																															
		翌年度繰越額	0																																																																																															
		不用額	226,538,284																																																																																															
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																																																													
	1,773,000	5,212,984,600	0	13,212,252	1,733,805,364																																																																																													
	主な財源 保険給付費等交付金、災害臨時特例補助金 ほか																																																																																																	
目的	国民健康保険被保険者の病氣、けが、出産及び死亡などに対して必要な保険給付を行うとともに、健康づくりや疾病予防を推進するための保健事業等を実施し、市民生活の安定を図る。																																																																																																	
事業活動内容	◎国民健康保険の状況																																																																																																	
	○国民健康保険世帯数 (年間平均) 8,915世帯																																																																																																	
	○国民健康保険の被保険者数 (年間平均) 13,386人																																																																																																	
	[内訳] 一般被保険者 13,386人 退職被保険者 0人																																																																																																	
	○世帯数・被保険者数と医療費(費用額)																																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2">令和3年度</th> </tr> <tr> <th>数値</th> <th>伸率(%)</th> <th>数値</th> <th>伸率(%)</th> <th>数値</th> <th>伸率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口</td> <td>61,317</td> <td>△ 0.89</td> <td>60,815</td> <td>△ 0.82</td> <td>60,117</td> <td>△ 1.15</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国保被保険者数</td> <td>一般</td> <td>14,110</td> <td>△ 3.16</td> <td>13,621</td> <td>△ 3.47</td> <td>13,386</td> <td>△ 1.73</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>20</td> <td>△ 81.98</td> <td>0</td> <td>皆減</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,130</td> <td>△ 3.75</td> <td>13,621</td> <td>△ 3.60</td> <td>13,386</td> <td>△ 1.73</td> </tr> <tr> <td>国保世帯数</td> <td>9,175</td> <td>△ 2.45</td> <td>8,968</td> <td>△ 2.26</td> <td>8,915</td> <td>△ 0.59</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">医療費(費用額) (千円)</td> <td>一般</td> <td>5,921,085</td> <td>△ 0.21</td> <td>5,642,272</td> <td>△ 4.71</td> <td>5,766,498</td> <td>2.20</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>12,802</td> <td>△ 73.97</td> <td>0</td> <td>皆減</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,933,887</td> <td>△ 0.82</td> <td>5,642,272</td> <td>△ 4.91</td> <td>5,766,498</td> <td>2.20</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">一人当たり 医療費(費用額) (円)</td> <td>一般</td> <td>419,637</td> <td>3.04</td> <td>414,233</td> <td>△ 1.29</td> <td>430,786</td> <td>4.00</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>640,079</td> <td>44.49</td> <td>0</td> <td>皆減</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計平均</td> <td>419,950</td> <td>3.05</td> <td>414,233</td> <td>△ 1.36</td> <td>430,786</td> <td>4.00</td> </tr> </tbody> </table>					区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		数値	伸率(%)	数値	伸率(%)	数値	伸率(%)	人口	61,317	△ 0.89	60,815	△ 0.82	60,117	△ 1.15	国保被保険者数	一般	14,110	△ 3.16	13,621	△ 3.47	13,386	△ 1.73	退職	20	△ 81.98	0	皆減	0	-	計	14,130	△ 3.75	13,621	△ 3.60	13,386	△ 1.73	国保世帯数	9,175	△ 2.45	8,968	△ 2.26	8,915	△ 0.59	医療費(費用額) (千円)	一般	5,921,085	△ 0.21	5,642,272	△ 4.71	5,766,498	2.20	退職	12,802	△ 73.97	0	皆減	0	-	計	5,933,887	△ 0.82	5,642,272	△ 4.91	5,766,498	2.20	一人当たり 医療費(費用額) (円)	一般	419,637	3.04	414,233	△ 1.29	430,786	4.00	退職	640,079	44.49	0	皆減	0	-	合計平均	419,950	3.05	414,233	△ 1.36	430,786	4.00
	区分	令和元年度		令和2年度			令和3年度																																																																																											
		数値	伸率(%)	数値	伸率(%)	数値	伸率(%)																																																																																											
	人口	61,317	△ 0.89	60,815	△ 0.82	60,117	△ 1.15																																																																																											
	国保被保険者数	一般	14,110	△ 3.16	13,621	△ 3.47	13,386	△ 1.73																																																																																										
退職		20	△ 81.98	0	皆減	0	-																																																																																											
計		14,130	△ 3.75	13,621	△ 3.60	13,386	△ 1.73																																																																																											
国保世帯数	9,175	△ 2.45	8,968	△ 2.26	8,915	△ 0.59																																																																																												
医療費(費用額) (千円)	一般	5,921,085	△ 0.21	5,642,272	△ 4.71	5,766,498	2.20																																																																																											
	退職	12,802	△ 73.97	0	皆減	0	-																																																																																											
	計	5,933,887	△ 0.82	5,642,272	△ 4.91	5,766,498	2.20																																																																																											
一人当たり 医療費(費用額) (円)	一般	419,637	3.04	414,233	△ 1.29	430,786	4.00																																																																																											
	退職	640,079	44.49	0	皆減	0	-																																																																																											
	合計平均	419,950	3.05	414,233	△ 1.36	430,786	4.00																																																																																											
※医療費(費用額)については、令和3年度から3月-2月の数値を引用																																																																																																		
◎医療費適正化対策 14,959千円																																																																																																		
国民健康保険制度についての広報活動、適正受診についての訪問指導や啓発活動、レセプト内容点検等を実施し、医療費適正化の推進に努めた。																																																																																																		
○多受診・重複受診者訪問指導 104件、○重複服薬訪問指導 1件																																																																																																		
○レセプト内容点検状況																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">再審査件数</th> <th>減点された額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>請求 1,943件</td> <td>決定 994件</td> <td>2,039,192円</td> </tr> <tr> <td>財政効果件数</td> <td>財政効果額</td> <td>一人当たりの額</td> </tr> <tr> <td>1,986件</td> <td>20,044,864円</td> <td>1,497円</td> </tr> </tbody> </table>					再審査件数		減点された額	請求 1,943件	決定 994件	2,039,192円	財政効果件数	財政効果額	一人当たりの額	1,986件	20,044,864円	1,497円																																																																																		
再審査件数		減点された額																																																																																																
請求 1,943件	決定 994件	2,039,192円																																																																																																
財政効果件数	財政効果額	一人当たりの額																																																																																																
1,986件	20,044,864円	1,497円																																																																																																

○特別調整交付金(結核・精神該当レセプト) 11,244件、交付金決定額:101,473千円
○国保・後期高齢者医療出前講座 1回(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催自粛)

◎保険税徴収状況(還付未済額を含む)

区分	年度	令和3年度						
		医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護給付費分		
		数値	伸率(%)	数値	伸率(%)	数値	伸率(%)	
一般	被保険者世帯数(平均)A	8,897世帯	△ 0.8	8,897世帯	△ 0.8	3,466世帯	△ 3.4	
	被保険者数(平均)B	13,339人	△ 1.9	13,339人	△ 1.9	3,977人	△ 3.9	
徴収	現年分	調定額C	799,931千円	△ 1.7	281,585千円	△ 1.8	107,651千円	△ 3.9
		収入額	765,046千円	△ 1.0	269,308千円	△ 1.1	100,831千円	△ 3.4
		収納率	95.6%	0.7	95.6%	0.7	93.7%	0.5
状況	滞納繰越分	調定額	200,261千円	△ 12.9	69,727千円	△ 12.1	41,807千円	△ 11.7
		収入額	40,914千円	△ 15.9	14,243千円	△ 13.6	8,904千円	△ 2.1
		収納率	20.4%	△ 3.6	20.4%	△ 1.8	21.3%	10.9
況	計	調定額	1,000,192千円	△ 4.1	351,312千円	△ 4.0	149,458千円	△ 6.2
		収入額	805,960千円	△ 1.9	283,551千円	△ 1.8	109,735千円	△ 3.3
		収納率	80.6%	2.4	80.7%	2.3	73.4%	3.1
1世帯当たりの保険税調定額(現年)C/A		89,910円	△ 0.9	31,649円	△ 1.0	31,059円	△ 0.5	
1人当たりの保険税調定額(現年)C/B		59,969円	0.3	21,110円	0.2	27,068円	0.0	

賦課状況		所得割率	資産割率	均等割額	平等割額
		医療給付費分	8.60%	11.00%	21,600円
後期高齢者支援金分		3.10%	5.00%	7,500円	7,400円
介護納付金分		2.90%	6.20%	8,900円	7,200円

◎保健対策
○はり・きゅう・マッサージ施術料補助 4,415千円(利用者2,035人)

◎保健事業
1 国保保健指導事業
(1) 国保一般事業 359千円
○健康まつり事業(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)
○高電位治療器の保守点検
(2) 国保保健指導事業(歯科) 1,112千円
○健康教育 0回(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)
○乳幼児ブラッシング指導 47回(参加者982人)
○フッ素洗口 21回(実施児695人)
(3) 国保必須事業 4,245千円
○特定健診未受診者対策
・個別訪問、電話やはがきでの受診勧奨及び啓発活動
・特定健診受診率向上事業支援業務(レセプト及び特定健診結果を用いて、現在通院中の者の中から特定健診と同等の検査を受けた者を抽出し、情報提供を依頼。733人)
○生活習慣病の1次予防に重点を置いた早期介入保健指導事業
・個別栄養相談(参加者455人)
・血糖値二次精密検査の対象者について個別訪問による検査説明を実施

事業活動内容	2 保健福祉総合施設管理費 10,859千円 東郷地区住民への総合的な保健福祉サービス提供の場として利用
	3 特定健診・特定保健指導事業 37,318千円 (1) 特定健康診査（生活習慣病の発症予防） ○対象者 国保被保険者（40歳～74歳） ○受診率 33.0%<R4年6月速報値> (2) 特定保健指導（生活習慣改善の支援） ○対象者 特定健康診査結果に基づくメタボリックシンドローム該当者及び予備群とされた者 ○保健指導率 20.9%<R4年6月速報値>

成果及び改善点等	【成果】 ジェネリック医薬品の使用促進、重複・頻回受診、重複服薬の適正化、レセプト点検の強化などを推進することにより医療費抑制に努めたが、一人当たりの医療費は、コロナ禍での外出自粛・受診控えにより大幅に減少した昨年度よりも増加した。 保険税は、滞納対策に取り組んだ結果、現年度の収納率が向上した。 保健事業では、未受診対策として、レセプトデータ及び特定健診結果を用いて、通院中の方へ情報提供の依頼を行った。また、メタボリックシンドローム該当者・予備群を対象に特定保健指導を実施した。フッ素洗口実施園を2園増やし、ブラッシング指導でう蝕（虫歯）予防に努めた。	今後の方向性 維持
	【課題・改善点】 一人当たりの医療費については、今後も高齢化や医療技術の高度化等の背景から増加が続くことが見込まれることから、医療費適正化対策への取組を継続して行わなければならない。 保険税については、歳入の確保のため滞納者との接触機会をできるだけ多く設け、きめ細かな納税相談を行いながら適正な滞納処分に取り組み、全体として収納率を上げることができた。しかし、収納率は他自治体と比較すると依然として低く、今後も更なる取組が求められる。 保健事業では、特定健診は40歳～50歳代の受診率が低い。若い世代の関心を上げるために訪問や健康教育等で周知・啓発に努めていく。特定保健指導においては、対象者に行動変容を促すことができるよう健診結果に応じた保健指導に取り組む。また、歯科指導ではコロナ禍における感染拡大防止のため、フッ素洗口を実施しなかった園もあった。フッ素洗口については園だけでなく保護者の意向もあるが、う蝕（虫歯）予防の啓発とあわせ、引き続きフッ素洗口を実施し、幼児のう蝕（虫歯）予防に努める。	

3 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	24 健康長寿部	所管課	03 東郷診療所		
会計名	国民健康保険東郷診療所特別会計				
予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	
248,800,000	239,205,340		0	9,594,660	
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	5,235,000	3,300,000	717,079	229,953,261
	主な財源	やすらぎ館電気料金負担金、医師住宅使用料			
目的	公立医療機関、また、国民健康保険診療施設として、医療サービスの提供や訪問看護事業等を行うとともに地域住民の健康の保持増進を図る。				
事業活動内容	<p>令和3年4月1日から無床診療所に移行し、医療（内科・整形外科・リハビリテーション科）の提供や訪問看護事業、検診（健診）事業を行った。 訪問看護については、令和3年10月1日から24時間体制とした。 また、新診療所整備に向けて「日向市立東郷診療所整備基本計画」の策定（令和3年6月）や、新診療所の基本設計（令和4年3月）を実施した。</p> <p>○総務費 186,327千円 施設管理費 186,327千円 ・一般管理費 186,327千円 診療所全体の運営に係る人件費、事務費等</p> <p>○医業費 40,080千円 医業費 40,080千円 ・医業費 40,080千円 診療等に必要経費や医療機器等の管理費及び訪問看護事業に係る人件費、事務費等</p> <p>○施設整備費 12,798千円 施設整備費 12,798千円 ・施設整備費 12,798千円 新診療所建設に係る経費</p> <p>○診療日数 242日</p> <p>○患者数 内科 6,490人（1日あたり 26.8人） 整形外科 7,304人（1日あたり 30.2人） リハビリテーション科 1,207人（1日あたり 5.0人）</p> <p>○訪問看護件数（訪問件数） 672件</p>				

成果及び改善点等	【成果】	今後の方向性	拡充
	<p>患者数は令和2年度より増加したものの、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種者を除くとほぼ横ばいであったが、検査体制の充実により、患者一人当たりの収益は増加した。 訪問看護は24時間体制としたことにより看取りにも対応できるようになり、患者が住み慣れた自宅で安心して療養できる環境を提供することができた。 日向市立東郷診療所整備基本計画の策定や、基本設計を実施し、令和6年度の新診療所開所に向けて、着実に整備事業を進めることができた。</p> <p>【課題・改善点】 東郷地域における公立医療機関として、地域住民の期待は大きく、持続可能な医療提供体制を維持し、地域のかかりつけ医療機関としての役割を果たすために、医師の安定確保に取り組むとともに、新診療所建設と併せて設備の整備も着実に進めていく必要がある。 収支としては、患者一人当たりの収益が増加し、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る接種料や県からの協力金などもあったが、一般会計からの繰入金が入収入の大半を占めている状況である。 今後予定しているCT等の導入により診療報酬の増加が見込まれる。また、診療費に加工できる施設基準等の取得について検討を行うとともに、令和3年度はコロナ禍により実施できなかった健康教室等を開催し、患者数増加に取り組むなど、より一層の経営改善に努めることが必要である。</p>		

3 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	24 健康長寿部	所管課	02 高齢者あんしん課		
会計名	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)				
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額		
5,762,753,000	5,445,156,080	0	317,596,920		
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源
	1,396,542,576	782,672,803	0	1,354,074,938	1,911,865,763
主な財源	介護給付費負担金(国・県)、地域支援事業交付金(国・県)、支払基金交付金ほか				
目的	介護保険事業に係る保険給付を円滑に実施し、高齢者の保健福祉の増進を図ることを目的とする。 令和3年度は、第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)に基づき介護保険事業を行う。				
事業活動内容	介護保険法に基づき保険者(市)が地域の実情を踏まえて策定する介護保険事業計画に沿って、高齢者が要介護度に応じて選択する様々な介護サービスの給付及び地域支援事業を行った。 令和3年度の主な取組として、自立支援型地域ケア会議の充実、地域包括支援センターの機能強化、生活支援・介護予防の充実、医療・介護の連携の推進、認知症施策の推進、介護給付適正化事業の継続的な実施を図った。また、新規事業として、「介護人材育成支援事業」及び「認知症グループホーム入居者に対する家賃等助成事業」の創設に取り組んだ。 <基本情報> ○第1号被保険者数(令和3年度末) : 19,671人 ○認定者数(第1号被保険者 令和3年度末) 要支援1 : 180人 要支援2 : 252人 要介護1 : 490人 要介護2 : 478人 要介護3 : 349人 要介護4 : 477人 要介護5 : 277人 <主な事業費> ○介護給付費(介護サービス利用の給付事業費等) 4,880,608,432円 (33,250,674円減) ○地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業) 313,417,467円 (7,925,357円減) ○保健福祉事業費(介護人材育成支援事業) 1,944,000円 (1,944,000円増) ○事務費(介護保険事業に係る事務費) 131,021,419円 (487,432円増) <介護認定率> 目標 13.40% (前年度 14.10%) 実績 12.72% (前年度 12.70%)				

事業活動内容	<主な基本施策の取組内容> ○自立支援型地域ケア会議の充実 ・自立支援型地域ケア会議(地域ケア個別会議)の開催(34回/年) ・介護サービス事業所を対象とした研修会の開催(3回/年) ○地域包括支援センターの機能強化 ・地域包括支援センター等を対象とした研修会(認知症、ケアプラン)の開催(2回/年) ○生活支援・介護予防の充実 ・介護予防教室自主活動(いきいき百歳体操)実施地区(83か所) ○医療・介護の連携の推進 ・医療・介護連携専門部会の開催(2回/年) ○認知症施策の推進 ・認知症地域支援体制推進会議の開催(3回/年) ○給付適正化 ・要介護認定の適正化(認定調査員を対象とした研修会等の開催 13回/年) ・住宅改修等の点検 (事前審査件数・実施率:住宅改修 215件・100%、福祉用具購入 218件・100%)	
	<新規事業の取組> ○介護人材育成支援事業 補助金交付額 1,944,000円 (2事業所) ○認知症グループホーム入居者に対する家賃等助成事業 助成額 149,500円 (6事業所、11人) <介護保険料収納率> ○現年度分 99.24% ○滞納繰越分 33.80%	
成果及び改善点等	【成果】	今後の方向性 維持 介護サービス利用に係る介護給付費については、計画値の5,123,057,055円に対し、決算額は4,876,127,582円となり、介護給付費の減少につながった。これは、介護予防の取組強化の成果に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い通所介護サービス等の利用者数の減少も影響していると考えられる。 また、新規事業において、介護人材育成支援事業が2事業所で活用され、介護人材不足の解消に向けた一歩となった。
	【課題・改善点】	高齢化の進展に伴い、介護給付費の増加、介護人材不足等の問題が一層拡大していくと予想され、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度(2025年度)を見据え、介護サービスの充実や質の向上が求められている。 また、新型コロナウイルス感染症の影響による外出頻度の減少によるフレイルの進行が懸念されることから、関係機関と連携したセルフケアによる予防の啓発、一般介護予防事業の充実が求められている。 今後は、持続可能な介護保険制度の円滑な運営を目指して、「第8期日南市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域支援事業における生活圏域の実情に合ったサービスの創設、介護給付の適正化による適切な介護サービスの提供及び費用の効率化の推進に取り組む。

3 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	24 健康長寿部	所管課	02 高齢者あんしん課		
会計名	日向入郷地域介護認定審査事業特別会計				
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額		
39,300,000	35,791,091	0	3,508,909		
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源
	0	0	0	19,321,841	16,469,250
	主な財源 認定審査会共同設置負担金(2町2村)				
目的	日向入郷地域の1市2町2村(日向・門川・美郷・諸塚・権葉)で設置した介護認定審査会の運営を、遅滞なく円滑に行う。				
事業活動内容	<p>介護認定審査会の運営を円滑に行うため、審査会を構成する日向市以外の町村が、日向市へ派遣職員を配置し、審査会を運営するために必要な事務を行う。 【派遣職員：諸塚村(令和2年～3年度)】</p> <p><主な事業> ○介護認定審査会共同設置事業 35,791,091円 (内訳) ・報酬等(認定審査会委員・会計年度任用職員) 14,733,428円 ・委託料(システム保守管理・開発委託料) 4,627,590円 ・使用料及び貸借料(システム貸借料) 6,840,240円 ・負担金(派遣職員給与等) 8,894,258円 ・事務費(消耗品・光熱水費・通信運搬費等) 695,575円</p> <p>○令和3年度 介護認定審査会の開催状況 審査会開催回数 119回(前年比 5回減) 審査件数 3,481件(前年比 12件増) 1回あたりの審査会における審査件数の平均 29.2件(前年比 1.3件増) 不服申し立て件数 0件(前年比 同)</p> <p>○担当者会、研修会の実施状況 ・介護認定調査員研修会の開催(日向保健所) 【内容】「認定調査に必要な認知症研修」 講 師：協和病院認知症疾患医療センター長 二宮嘉正氏 参加者：日向入郷管内所属介護認定調査員等【オンライン参加】 (日向市参加者 調査員 7名、審査会職員 3名、市職員 3名)</p>				

成果及び改善点等	【成果】	今後の方向性	維持
	<p>介護を必要とする高齢者に介護認定を行い、適切な介護サービスを提供することができた。認定審査会を1市2町2村の日向入郷地域で共同設置しているため、効率よく事務を行うことができています。</p> <p>令和2年度に比べ1回あたりの平均審査件数が増加したため、審査件数は多くなっているものの、審査会の回数は減少し、より効率的に運営することができた。</p> <p>また、コロナ禍に対応するためWebexを活用した審査会を本格的に稼働した1年で、審査員36名のうち約8割弱がWEBを活用した審査を行っており、審査会資料の配布や連絡調整なども対面することなく運営することができた。</p>		
	【課題・改善点】	<p>審査委員・認定調査員ともに人の入替えがあるため、常に同じ基準での審査や調査ができるよう研修等を通じて、平準化していくことが必要となっている。</p> <p>しかし、審査委員は日中にそれぞれの仕事を抱え、特に医師は新型コロナウイルス感染症への対応などで日中の研修時間の確保ができず、研修会を開催すること自体が難しいことが課題となっている。</p>	

3 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	18 市民環境部	所管課	02 国民健康保険課		
会計名	後期高齢者医療事業特別会計				
予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	
805,296,000	777,354,599		0	27,941,401	
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	17,524,591	759,830,008
	主な財源	後期高齢者医療広域連合受託事業収入(健康診査業務)			
目的	75歳以上の者(65歳以上の寝たきり等の障がい者で認定を受けた者を含む)を対象に、その疾病や負傷等に対する医療の給付、保険料の徴収、健康づくり事業などを行い、市民生活の安定を図る。				
事業活動内容	<p>◎後期高齢者医療広域連合納付金 728,202千円 [内訳]保険料負担金 505,224千円、 保険基盤安定負担金 222,978千円</p> <p>◎保険料収納率 (現年度分) 99.44% (滞納繰越分) 43.21%</p> <p>◎広報活動 ○75歳到達者説明会 0回、出前講座 0回 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ○広報ひょうが掲載 1回(保険証の更新について)</p> <p>◎健康診査 17,524千円 ○受診率 24.91% (受診者数 1,817人)</p> <p>◎健康指導対象者等訪問指導事業、重複・頻回受診者訪問指導事業 ○訪問回数 116回</p> <p>[令和3年4月1日現在] 後期高齢者医療被保険者数 9,431人 (市人口 60,241人)</p>				

成果及び改善点等	【成果】	今後の方向性	維持
	<p>後期高齢者健康診査未受診者には、はがきを送付し受診勧奨を行うとともに、健診結果により医療機関受診が必要な人については、訪問や電話による受診勧奨を行うことにより早期発見及び早期治療に取り組むことが出来た。また、健診受診率も1.22ポイント増加した。</p> <p>保険料については、滞納者に対して催告やきめ細やかな納税相談を行い、現年度分収納率で0.29ポイントの増、滞納繰越分収納率で19.22ポイントの増となった。</p>		
	【課題・改善点】		
	<p>高齢者の医療費については、医療技術の高度化、薬剤の高額化、被保険者の増加に伴って増加しているため、医療機関への受診が重複・頻回傾向にある方や、重複服薬、健康指導対象者には個別訪問指導を行っている。コロナ禍のため感染拡大予防に十分に気を付けながら、引き続き個別訪問を慎重に行っていく必要がある。</p> <p>高齢化が進み、年々被保険者数が増加しているため、宮崎県後期高齢者医療広域連合への納付金額は年々増加している。保険料について今後もさらなる収納率向上の目標を掲げ、安定的な財源確保を図らなければならない。</p> <p>また、後期高齢者健康診査受診率は増加傾向であるものの依然として低い状況であるため、受診しやすい環境づくりを図り、更に未受診者への受診勧奨に努めることが必要である。</p>		

3 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	52 上下水道局	所管課	01 水道課
会計名	水道事業会計		
予算現額	支出済額(B+D)	翌年度繰越額	不用額
2,137,252,600	1,928,426,141	77,953,500	130,872,959
A 収益的収入	1,208,431,166	水道料金 1,064,742,170	
B 収益的支出	1,041,735,618		
C 資本的収入	283,587,187	企業債 250,000,000	収支差額
D 資本的支出	886,690,523		△ 603,103,336
資本的収支補てん財源内訳: 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額			52,030,626
減債積立金			150,331,111
過年度分損益勘定留保資金			400,741,599
目的	安全でおいしい水道水を安定的に供給するため、「日向市水道ビジョン」に基づき事業を推進するとともに、効率的・効果的な施設の維持管理に努めることを目的とする。		
事業活動内容	<p>水道事業の経営安定及び施設の適切な維持管理、老朽化の著しい設備等の更新と耐震化を図った。</p> <p>○業務量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水人口 54,438人 ・給水戸数 23,484戸 ・給水区域内普及率 98.9% ・年間総配水量 7,899,685m³ ・年間総有収水量 6,939,084m³ <p>○配水管布設費 (478,125,000円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化の著しい配水管・送水管の更新と耐震化に係る経費 478,125,000円 <p>○施設改良費 (92,873,000円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄水場施設内設備更新工事等に係る経費 73,483,500円 ・富島幹線用水路整備負担金 19,389,500円 <p>○維持管理及び運営費 (519,270,882円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原水及び浄水に係る経費 235,730,242円 ・配水及び給水に係る経費 136,162,966円 ・事業の運営に係る経費 147,377,674円 <p>○企業債元金及び利息 (354,518,456円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設改良費に係る借入金償還のための経費 企業債償還金 307,830,129円 企業債利息 46,688,327円 		

成果及び改善点等	【成果】	今後の方向性 拡充
	<p>老朽管の更新について、漏水リスクが高い路線を重点的に更新・耐震化を実施しており管路総延長に対する更新の割合は1.12%となっている。それにより、法定耐用年数を超過した管路が増加している中においても有収率を維持し効率的に事業運営を行うことができた。</p> <p>また、権現原浄水場の施設更新に向けて浄水処理方式や施設配置計画の検討や概算事業費などを整理し「権現原浄水場更新基本計画」の策定を行った。</p> <p>水道事業経営については、経営基盤を強化し持続可能な水道事業を目指すため「上下水道料金等審議会」が開催され水道料金体系について見直しの審議が行われた。</p>	
	【課題・改善点】	
	<p>「日向市水道ビジョン」に基づき老朽管路の更新を重点的に行っているが、水道施設の老朽化は加速度的に増加している。また、市民生活や社会経済活動に欠かすことのできない重要なライフラインである水道施設は、災害時においてもその機能を維持する必要があることから重要給水施設管路を含めた基幹管路や浄水場等の耐震化が強く求められる。</p> <p>水道事業の経営においては、人口減少や社会情勢の変化による給水収益の減少で経営が厳しさを増している。今後も市民サービスの向上を図るとともに更なる経営の効率化や収納率の向上対策等により持続可能な事業経営に取り組む必要がある。</p>	

3 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	52 上下水道局	所管課	01 水道課
会計名	簡易水道事業会計		
予算現額	支出済額(B+D)	翌年度繰越額	不用額
275,713,300	254,231,970	0	21,481,330
A 収益的収入	113,896,163	水道料金 61,957,016	
B 収益的支出	107,699,312		
C 資本的収入	126,425,459	企業債 43,200,000	収支差額
D 資本的支出	146,532,658		△ 20,107,199
資本的収支補てん財源内訳: 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額			4,018,527
減債積立金			4,504,438
過年度分損益勘定留保資金			11,584,234
目的	簡易水道施設において、施設の維持管理、整備及び水質検査等を行い、清浄で衛生的な飲料水を安定して供給することを目的とする。		
事業活動内容	<p>簡易水道施設の整備及び適切な維持管理を行った。</p> <p>○業務量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水人口 2,630人 ・給水戸数 1,124戸 ・給水区域内普及率 99.5% ・年間総配水量 449,715m³ ・年間総有収水量 387,385m³ <p>○施設改良費 (109,989,800円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長寿命化に係る経費 43,201,000円 ・県関連事業に係る経費 66,788,800円 <p>○維持管理及び運営費 (44,948,020円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原水及び浄水に係る経費 17,204,328円 ・配水及び給水に係る経費 21,274,194円 ・事業の運営に係る経費 6,469,498円 <p>○企業債元金及び利息 (39,704,013円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設改良費等に係る借入金償還のための経費 企業債償還金 34,702,538円 企業債利息 5,001,475円 		

成果及び改善点等	【成果】	今後の方向性 拡充
	<p>老朽化した施設について、設備更新や長寿命化工事の実施により施設の延命化を図り、適正で安定した水質を継続して供給することができた。</p> <p>また、県関連事業により移転対象となった山陰電気室の移転が完了し、国道327号（小野田工区）改良事業の進捗に寄与した。</p>	
	【課題・改善点】	
	<p>簡易水道事業は人口密度の低い地域で運営され事業効率の面では著しく不利な状況にあり、複数ある水源では大雨による急激な濁度上昇やクリプトスポリジウムなどの病原菌対策等の水質管理上の課題がある。</p> <p>また、昭和49年に給水を開始した旧山陰地区簡易水道施設をはじめ老朽化した施設を現在も多く供用しており、施設故障時の大規模断水のリスクが高まっている。</p> <p>今後は、安定した水源の確保や水質管理はもとより、老朽化した施設の更新や長寿命化対策を計画的に行うとともに、施設統廃合に向けた事業を加速させる必要がある。</p>	

3 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部署	52 上下水道局	所管課	02 下水道課
会計名	下水道事業会計		
予算現額	2,910,098,344	支出済額	2,422,690,156
		翌年度繰越額	335,642,600
		不用額	151,765,588
A 収益的収入	1,372,326,003	下水道使用料	503,420,720
B 収益的支出	1,130,417,236		
C 資本的収入	682,489,060	企業債	415,000,000
D 資本的支出	1,292,272,920		
		収支差額	△ 609,783,860
資本的収支補てん財源内訳: 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額		17,626,112	
当年度分損益勘定留保資金		387,616,979	
減債積立金		204,540,769	
目的	公営企業として、財政状況を把握し健全で持続可能な事業運営に努めるとともに、衛生的で快適な生活環境の改善、大雨による浸水の防除、河川・海などの水環境の水質保全を図る。		
事業活動内容	<p>「日向市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、浄化センターと各汚水中継ポンプ場の長寿命化工事を行うとともに、未普及地域の解消を図るため、往還地区及び切島山地区の5.4ヘクタールの管きよ整備を行った。</p> <p><主な事業> ○維持管理及び運営費【312,554,368円】 (1) 管きよに係る経費 13,625,083円 (2) ポンプ場に係る経費 34,280,320円 (3) 処理場に係る経費 189,568,150円 (4) 総係費 75,080,815円</p> <p>○建設改良費【383,380,514円】 (1) 管きよ費(162,829,081円) ・工事請負費(往還地及び切島山地区面整備A=5.4ha) 111,309,520円 ・委託料 25,595,398円 ・その他の管きよに係る経費 25,924,163円</p> <p>(2) ポンプ場費(121,836,220円) ・富高・亀崎汚水中継ポンプ場等監視制御設備長寿命化対策工事 115,170,000円 ・富高汚水中継ポンプ場重量シャッター更新工事 2,343,000円 ・細島汚水中継ポンプ場ポンプ井水長寿命化対策工事 715,000円 ・中継ポンプ場アスベスト撤去工事 638,220円 ・委託料 2,970,000円</p>		

事業活動内容	(3) 処理場費 (98,715,213円) ・浄化センター電気設備長寿命化対策工事 59,400,000円 ・浄化センター機械棟耐震補強工事 22,123,533円 ・浄化センター調整池攪拌装置長寿命化対策工事 6,633,000円 ・浄化センターサンドポンプ更新工事 2,183,500円 ・浄化センター地下室配管更新工事 748,000円 ・浄化センター逆洗排水ポンプ更新工事 691,900円 ・浄化センターアスベスト撤去工事 21,780円 ・委託料 6,913,500円 ○企業債償還金及び利息【1,013,236,082円】 建設改良費にかかる企業債償還のための経費 (1) 企業債償還金 907,413,968円 (2) 企業債利息 105,822,114円
成果及び改善点等	【成果】 公共下水道の整備については、往還地区及び切島山地区の5.4ヘクタールの管きよ整備を行った。 また、下水道施設における老朽化施設の改築需要に適切に対応し、施設全体の管理を最適化するストックマネジメント計画については、第1期(平成29年(2017年度))～令和3年度(2021年度))に計画していた予定箇所が全て完了したところである。 その他、管路の耐震化については、重要な幹線である16路線のうち令和3年度末までに14路線が完了しており、衛生的で快適な生活環境の整備、水環境の水質保全が図られている。 【課題・改善点】 日向市浄化センターや管路等の下水道施設については、老朽化状況を踏まえ中長期的な視点で計画的に長寿命化を図っていかねばならない。 今後、人口減少等に伴う使用料収入の減少や老朽化対策費用の増大等により、厳しい経営環境になることが想定されるなか、下水道事業の経営維持、健全化のためには使用料改定の検討を進める必要がある。 また、下水道整備地域では、様々な理由により下水道に接続していない世帯があるため、下水道の役割について啓発活動を行い、接続率向上に向けた取組を進めていく必要がある。

3年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	52 上下水道局	所管課	02 下水道課
会計名	農業集落排水事業会計		
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
329,781,000	291,913,087	676,500	37,191,413
A 収益的収入	262,764,792	農業集落排水施設使用料 35,703,635	
B 収益的支出	180,104,977		
C 資本的収入	40,878,725	企業債 26,200,000	収支差額
D 資本的支出	111,808,110		△ 70,929,385
資本的収支補てん財源内訳: 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額			928,271
当年度分損益勘定留保資金			48,516,086
減債積立金			21,485,028
目的	山陰地区、秋留地区、美々津地区農業集落排水施設を良好に稼働させ、正常な機能を維持するため、施設の保守点検等を行い、設備機器類及び放流水の水質について技術的な管理を行うことにより、農村地域の水質保全、及び生活環境の改善を図る。		
事業活動内容	農業集落排水施設の適切な管理運営を行った。 <主な事業> ○維持管理及び運営費【49,090,445円】 (1) 管きよに係る経費 10,790,303円 (2) 処理場に係る経費 30,075,918円 (3) 総係費 8,224,224円 ○建設改良費【24,889,700円】 (1) 管きよ費(7,779,802円) ・工事請負費(ポンプ更新工事 4件) 7,779,802円 (2) 処理場費(16,328,898円) ・山陰処理場微細目スクリーン設備更新工事 他 16,328,898円 (3) 固定資産購入費(781,000円) ・非常用発電機 781,000円 ○企業債償還金及び利息【102,006,605円】 建設改良費に係る企業債償還のための経費 (1) 企業債償還金 86,918,410円 (2) 企業債利息 15,088,195円		

成果及び改善点等	【成果】	今後の方向性 維持
	「日向市農業集落排水事業最適整備構想」に基づき、各処理施設の重要度、劣化度等に応じた、計画的な修繕・改築等の長寿命化対策工事を実施し、処理施設の安定した運転維持に努めた。 【課題・改善点】 農業集落排水は、農村地域の生活環境改善や農業用排水・公共用水域の水質保全に大きな役割を果たしているが、接続率の低い地域があるため、接続率向上に取り組む必要がある。 また、各施設は供用開始から13~23年経過し、老朽化が進んでいることから、現在運用している山陰、秋留、美々津地区における汚水処理施設の重要度、劣化等に応じた計画的な修繕、改築等を行う長寿命化対策を推進しつつ、中長期的な安定経営を目指す必要がある。 さらに、人口減少により農業集落排水施設使用料収入が減少しているため、使用料の改定など経営の健全化に向けて、具体的な検討、取組を進める必要がある。	